

丸亀市文化芸術基本計画

実 施 計 画

目 次

1	丸亀市文化芸術基本計画 実施計画とは	1
2	事業評価の基本的な考え方	1
	(1) 指標	
	(2) 総括	
3	基本計画の体系	2
4	基本理念	3
5	基本方針	4
6	基本目標と基本的施策	5
7	基本方針と事業	6
8	事業評価	9
	(1) 基本理念「－新しい価値と新しいつながりを生み出す－」	9
	① 基本理念の指標	
	② 基本理念の総括	
	(2) 基本方針 1 市民主体の文化芸術の推進	10
	① 基本方針 1 の指標	
	② 基本目標の総括	
	(3) 基本方針 2 多様な文化芸術の創造	11
	① 基本方針 2 の指標	
	② 基本目標の総括	
	(4) 基本方針 3 文化芸術を生かしたまちづくり	12
	① 基本方針 3 の指標	
	② 基本目標の総括	
	(5) 基本方針 4 歴史・文化の継承	13
	① 基本方針 4 の指標	
	② 基本目標の総括	
	(6) 基本方針 5 多様な文化交流による魅力発信	15
	① 基本方針 5 の指標	
	② 基本目標の総括	

1 丸亀市文化芸術基本計画 実施計画とは

「丸亀市文化芸術基本計画 実施計画」（以下「本計画」という。）は、「丸亀市文化芸術基本計画」（以下「基本計画」という。）で定められた施策を事務事業として明らかにするとともに、基本計画の基本理念や基本目標の達成状況を把握するものです。

社会経済情勢の変化や緊急性に対応した新たな事業との整合を図るため、ローリング方式により毎年必要な調整を行います。

2 事業評価の基本的な考え方

基本計画を実行性のあるものにするために、文化芸術に関する市民意識の現状や施策の進捗状況を図る目安として、指標を設定し、数値の推移を客観的に検証しながら、施策の着実な推進に取り組めます。なお、指標については、評価・検証の負担軽減の観点から、精選した指標を適切に設定します。

また、総括では、文化芸術の各分野の特性を十分理解しつつ、定量的のみならず定性的を含む評価を行います。

(1) 指標

指標には、以下のような「基準値」と「目標値」を掲げます。

① 基準値

令和2年度末の数値を基準として、その時点での数値を掲げます。

基準年次をそれ以外とする場合は、（ ）書きで基準時点を示します。

② 目標値

令和7年度末を目標として、その時点での数値を掲げます。目標年次をそれ以外とする場合は、（ ）書きで目標時点を示します。また、数値として目標を設定することが困難な場合には、矢印の表示によって方向性を示します。

③ 指標の種類

- ・アウトプット（事業の直接的な結果）

事業の実施回数、参加人数等の直接的な結果。

- ・アウトカム（事業から生じる効果）

地域住民の文化芸術に対する意識及び行動や観光客の来訪数（国内・国外）、情報発信（Web サイト・SNS 等）へのアクセス件数や評価等の事業から生じる効果。

(2) 総括

基本理念や各基本目標の達成状況について、取組概要や参加者アンケート、改善事項等を踏まえ、目指す成果や事業から生じた効果（アウトカム）について評価を行います。

基本理念	— 新しい価値と新しいつながりを生み出す —	基本方針 1	1 市民主体の文化芸術の推進
		【基本目標】 文化芸術による交流が盛んになり、 つながり、連携が強まっている	
		基本的施策	1-(1) 市民の文化芸術に触れる機会の充実 1-(2) 市民の文化芸術交流活動の支援 1-(3) 子どもたちの文化芸術活動の充実 【重点施策】
		基本方針 2	2 多様な文化芸術の創造
		【基本目標】 優れた文化芸術が創造され、身近に触れ、発信されている	
		基本的施策	2-(1) 文化芸術による新たな価値の創造・発信 【重点施策】 2-(2) 文化芸術の担い手の育成・支援
		基本方針 3	3 文化芸術を生かしたまちづくり
		【基本目標】 多様性を受け入れ支えあう気風がまちに満ち、 丸亀の魅力が高まっている	
		基本的施策	3-(1) 文化芸術の持つ社会包摂機能の活用 【重点施策】 3-(2) 新市民会館の整備 【重点施策】 3-(3) 観光・産業等と文化芸術の連携 3-(4) パブリックアートを生かしたまちづくり
		基本方針 4	4 歴史・文化の継承
		【基本目標】 地域の歴史・文化が守られ、新しい価値が加わり継承されている	
		基本的施策	4-(1) 伝統文化の普及・継承・発展 4-(2) 文化財等の保存・活用・継承 4-(3) 暮らしに根付く文化の再評価 4-(4) 文化芸術に関する学術研究等の推進
		基本方針 5	5 多様な文化交流による魅力発信
		【基本目標】 丸亀の優れた文化芸術が内外に知られている	
		基本的施策	5-(1) 瀬戸内国際芸術祭を通じた 広域的な交流の促進 【重点施策】 5-(2) 国内外と交流のできる環境づくり 5-(3) 国内外への文化芸術に関する情報発信
		計画の推進に当たって	

4 基本理念

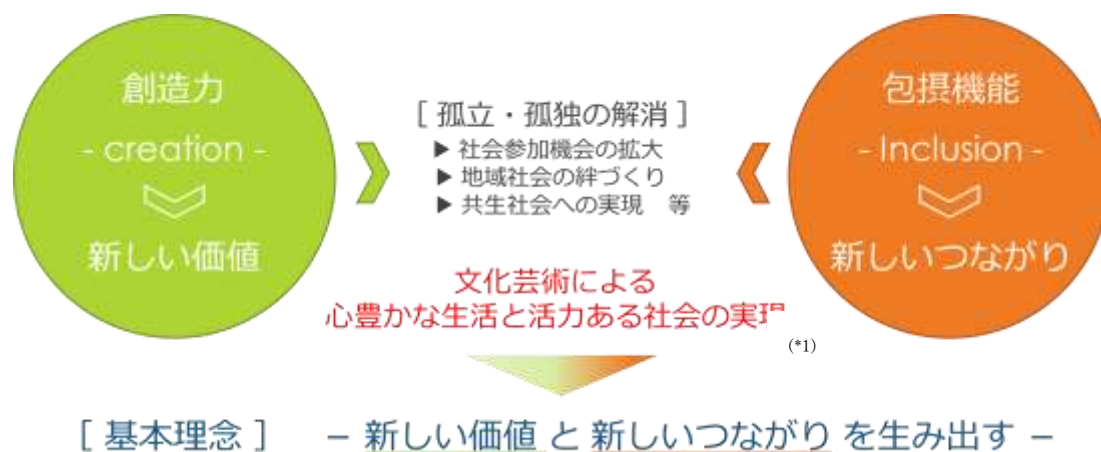
基 本 理 念

－ 新しい価値 と 新しいつながり を生み出す －

近年では「孤独・孤立」を起因とした社会問題が深刻化しており、そして、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、これらの社会問題は一層深刻化し、顕在化しています。しかし、これらの問題はそれ以前からのものであり、当面の緊急的な対策に加え、より根本的、根源的で継続的な対策が必要とされています。

このような社会情勢の中、人々のよりよい生き方や暮らしに対する支援のありようが問われており、文化芸術に対しては、成熟社会における市民生活の向上に寄与する役割が求められています。

そこで、基本計画では、文化芸術の持つ「多様な価値観を生み出す力、予測不可能な社会変化に対して自ら考える力、人の気持ちが分かる共感力としての『創造力』(本質的な価値)」と「違いある人たちを、違いを尊重したまま受け入れる。違いを受け入れ、人と人が繋がる『包摂機能』(社会的・経済的価値)」という2つの機能により、社会全体における「孤独・孤立」の解消に向けたアプローチを行うことで「文化芸術による心豊かな生活と活力ある社会の実現」(*1)へと繋げていきますことから、基本計画の基本理念を「－ 新しい価値 と 新しいつながり を生み出す －」と設定します。



(*) 「文化芸術基本法第1条」

5 基本方針

前頁で掲げた基本理念を実現するために、以下のとおり「基本方針」を設定します。

(1) 基本方針1 市民主体の文化芸術の推進

誰もが等しく、気軽に文化芸術活動に参加することができるよう、市民の様々な交流の場や学びの機会を創出します。

地域コミュニティを担うのは一人ひとりの市民です。主体的な市民の文化芸術を通した活動が、ひいては豊かな地域社会の形成につながります。

(2) 基本方針2 多様な文化芸術の創造

質の高い芸術に触れ、美しさを享受し、アーティストの生き様や作品から未知の文化や多様な価値観に触れ、想像力と感性を磨くことができる環境をつくり、新たな文化芸術が循環的に創造されるまちを目指します。

(3) 基本方針3 文化芸術を生かしたまちづくり

文化芸術を通じて、多様性を受け入れ、共生していくことのできるまちづくりを推進できるよう、文化芸術が生み出す価値と福祉、教育、まちづくり、国際交流、観光、産業等の関連分野との有機的に連携した取組を行います。

また、市内に残されている文化資源を活用した都市ブランディングを推進するとともに、城下町に育まれた丸亀市としての文化的なまちづくりを目指します。

(4) 基本方針4 歴史・文化の継承

独自の風土に生まれ、暮らしの中に根づいた文化が、市民の心の拠りどころとなるよう、先人から引き継いできた貴重な財産である丸亀市の伝統文化が着実に保存・活用・継承され、それぞれの地域に根差した伝統文化の普及・継承・発展が持続的に行われる地域づくりを目指します。

また、これまで蓄積されてきた文化芸術全般に関わる研究成果を生かした取組を行います。

(5) 基本方針5 多様な文化交流による魅力発信

国内外に魅力あふれる丸亀市の文化芸術が発信されるよう、塩飽諸島と美しい瀬戸内海に面するまちの魅力を生かし、広域的な文化交流活動の基点が形成され、海外の人々との多様な文化交流が行われる創造都市を目指します。

6 基本目標と基本的施策

5つの基本方針の達成を目指すため、それぞれの基本方針に対し、次の5つの「基本目標」を設定し達成すべき状態を明確にします。さらに、5つの基本目標を実現するために、各「基本的施策」に取り組むことにより、基本理念「－ 新しい価値 と 新しいつながり を生み出す －」が達成されることとなります。

なお、特に重点的に取り組むべき基本的施策については「重点施策」として設定します。

(1) 基本方針1

【基本目標】文化芸術による交流が盛んになり、つながり、連携が強まっている

【基本的施策】1-(1) 市民の文化芸術に触れる機会の充実

1-(2) 市民の文化芸術交流活動の支援

1-(3) 子どもたちの文化芸術活動の充実【重点施策】

(2) 基本方針2

【基本目標】優れた文化芸術が創造され、身近に触れ、発信されている

【基本的施策】2-(1) 文化芸術による新たな価値の創造・発信【重点施策】

2-(2) 文化芸術の担い手の育成・支援

(3) 基本方針3

【基本目標】多様性を受け入れ支えあう気風がまちに満ち、

丸亀の魅力が高まっている

【基本的施策】3-(1) 文化芸術の持つ社会包摂機能の活用【重点施策】

3-(2) 新市民会館の整備【重点施策】

3-(3) 観光・産業等と文化芸術の連携

3-(4) パブリックアートを生かしたまちづくり

(4) 基本方針4

【基本目標】地域の歴史・文化が守られ、新しい価値が加わり継承されている

【基本的施策】4-(1) 伝統文化の普及・継承・発展

4-(2) 文化財等の保存・活用・継承

4-(3) 暮らしに根付く文化の再評価

4-(4) 文化芸術に関する学術研究等の推進

(5) 基本方針5

【基本目標】丸亀の優れた文化芸術が内外に知られている

【基本的施策】5-(1) 瀬戸内国際芸術祭を通じた広域的な交流の促進【重点施策】

5-(2) 国内外と交流のできる環境づくり

5-(3) 国内外への文化芸術に関する情報発信

7 基本方針と事業

基本方針を実現するために、以下のとおり事業を設定します。なお、設定に際しては、「予算大綱」の事業一覧を基準に設定します。

(1) 基本方針1 市民主体の文化芸術の推進

No.	事業名	実施事業の内容	担当課
1	瀬戸内文化芸術支援事業費	HOT サンドルプロジェクト事業	まなび文化課
2	文化芸術振興事業費	文化協会育成事業	まなび文化課
		文化振興事業	まなび文化課
		まるがめ文化芸術祭運営事務	まなび文化課
		文化功労者等表彰	まなび文化課
		芸術鑑賞支援業務委託	まなび文化課
		文化クラブ体験会開催業務委託	まなび文化課
3	「津島寿一」文化振興補助金	文化協会事業補助	まなび文化課
4	綾歌総合文化会館管理運営費	綾歌総合文化会館指定管理等	まなび文化課
5	綾歌総合文化会館施設整備費	綾歌総合文化会館施設改修等	まなび文化課
6	市民交流活動センター施設管理運営費	市民交流活動センター指定管理	地域づくり課
7	学習センター施設管理運営費	生涯学習センター指定管理	まなび文化課
		飯山総合学習センター指定管理	まなび文化課
8	生涯学習推進事業費	生涯学習推進事業	まなび文化課
9	公民館管理運営費	公民館運営	まなび文化課
10	コミュニティセンター運営費	コミュニティセンター指定管理	地域づくり課
11	コミュニティ推進費	地区コミュニティ運営助成	地域づくり課
12	私学等振興費	芸術家派遣事業費補助	幼保運営課
13	私立保育園等援助費	芸術家派遣事業費補助	幼保運営課

(2) 基本方針2 多様な文化芸術の創造

No.	事業名	実施事業の内容	担当課
1	美術館管理運営費	猪熊弦一郎現代美術館指定管理	まなび文化課
		地域の芸術環境づくり補助等	まなび文化課
2	美術館施設整備費	猪熊弦一郎現代美術館施設改修等	まなび文化課

(3) 基本方針3 文化芸術を生かしたまちづくり

No.	事業名	実施事業の内容	担当課
1	新市民会館開館準備事業費	文化芸術推進サポーター養成講座開催業務委託	まなび文化課
		WEBライター塾開催業務委託	まなび文化課
		市民会館愛称ロゴマーク検討等業務委託	まなび文化課
		アーティスト・コーディネーター育成業務委託	まなび文化課
		新市民会館開館準備業務委託	まなび文化課
2	新市民会館建設事業費	新市民会館建設工事	まなび文化課
3	商工業振興事業費	丸亀うちわミュージアム管理運営事業	産業観光課
		香川県うちわ協同組合連合会補助	産業観光課
		青木石材協同組合補助	産業観光課
		伝統的工芸品産業産地補助	産業観光課
4	丸亀うちわ産業発展支援事業費	丸亀うちわ産業発展支援事業補助	産業観光課
5	備讃諸島日本遺産推進事業費	日本遺産地域活性化応援事業補助	地域づくり課
6	観光振興事業費	丸亀お城まつり第75回記念大会開催補助	産業観光課
		あやうたふるさとまつり開催補助	産業観光課
7	観光開発事業費	ニッカリ青江おもてなし業務	産業観光課

(4) 基本方針4 歴史・文化の継承

No.	事業名	実施事業の内容	担当課
1	資料館管理運営費	資料館施設管理、運営、企画展示	文化財保存活用課
2	京極家資料調査・修復等事業費	京極家資料修復等業務	文化財保存活用課
		ニッカリ青江押形表装業務	文化財保存活用課
3	文化財保護事業費	史跡塩飽勤番所跡指定管理	文化財保存活用課
		文化財保護協会補助	文化財保存活用課
		坂本念仏踊保存会補助	文化財保存活用課
		公益財団法人中津万象園保勝会補助等	文化財保存活用課
4	小中・地域連携教育推進事業費	ふるさと学習	学校教育課
		文化財めぐり	学校教育課
5	埋蔵文化財調査事業費	発掘作業	文化財保存活用課

No.	事業名	実施事業の内容	担当課
6	埋蔵文化財整理事務所施設費	埋蔵文化財整理事務所施設管理業務	文化財保存活用課
7	史跡丸亀城城内施設活用事業費	城内施設指定管理	文化財保存活用課
8	史跡丸亀城跡整備推進費	天守等城内文化財建造物の維持管理、PR館受付及び施設管理業務	文化財保存活用課
9	まち並み保存推進費	笠島まち並み保存センター等指定管理等	文化財保存活用課
10	古墳等整備推進費	史跡快天山古墳維持管理	文化財保存活用課
11	丸亀城保存整備費	丸亀城石垣復旧事業	文化財保存活用課
12	まち並み保存事業費	笠島伝統的建造物群保存修理事業	文化財保存活用課
13	史跡快天山古墳整備事業費	快天山古墳保全整備計画策定に伴う発掘作業等	文化財保存活用課
14	市指定文化財整備事業費	市指定文化財保存修理	文化財保存活用課
15	丸亀城石垣保全調査事業費	石垣保全調査業務委託	文化財保存活用課
16	丸亀城石垣保全整備事業費	排水対策工事等	文化財保存活用課
17	商工業振興事業費	丸亀うちわニュー・マイスター認定等事業補助	産業観光課
18	学校給食センター管理運営費	学校給食センター運営	学校給食センター

(5) 基本方針5 多様な文化交流による魅力発信

No.	事業名	実施事業の内容	担当課
1	瀬戸内国際芸術祭事業費	本島体験交流親子バスツアー等業務委託	まなび文化課
		瀬戸内国際芸術祭本島実行委員会	まなび文化課
2	国際交流事業費	多文化交流事業	秘書課

8 事業評価

(1) 基本理念「－新しい価値 と 新しいつながり を生み出す－」

① 基本理念の指標(*1)

指標名	単位	基準値 令和 2 年度	目標値 令和 7 年度
「芸術や地域文化の継承や振興に関する取組」 に対する市民満足度	%	66.4%	↗ (R6 年度)

(*1)総合計画「施策 22 文化芸術の振興」の市民満足度に関する成果指標

② 基本理念の総括

基本方針 1・市民主体の文化芸術の振興の基本目標「文化芸術による交流が盛んになり、つながり、連携が強まっている」については、広く文化芸術に触れるきっかけとなるアウトリーチ事業に加えて、施設の機能や資源を生かした文化芸術体験を行うインリーチ事業を積極的に行った。文化芸術を担う人材が高齢化等により減少傾向にあるという課題に対しては、文化クラブ体験会を開催し、子どもを中心とした若い世代の文化芸術活動への参加・参画に繋がる取組を強化することで、市民主体の文化芸術活動が活発に継続されるよう努めた。

基本方針 2・多様な文化芸術の創造の基本目標「優れた文化芸術が創造され、身近に触れ、発信されている」については、美術館などで質の高い文化芸術の提供に努めているが、市民が未知の文化や多様な価値観に触れ、想像力と感性が磨かれる環境をつくるためには、より多くの市民に親しまれるよう、市民の来館を促すための工夫が必要となる。

基本方針 3・文化芸術を生かしたまちづくりの基本目標「多様性を受け入れ支えあう気風がまちに満ち、丸亀の魅力が高まっている」については、市民会館の供用開始に向けて工事が進み、市民会館の設置目的を達成するための実践的な事業も確実に実施できている。今後もヒアリング等を継続して行いながら、共生社会の実現に向けた取組を検討し、進めていく。観光や産業分野との連携については、本市の魅力向上のため、引き続き進める必要がある。

基本方針 4・歴史・文化の継承の基本目標「地域の歴史・文化が守られ、新しい価値が加わり継承されている」については、丸亀城石垣の復旧等、文化財の保護を着実に行うなど、先人から引き継いできた財産である歴史文化を保存継承することができている。その一方で、一部の歴史的・文化的資源について、担い手の高齢化等が進んでいることから、適正な保存と活用について検討していく必要がある。

基本方針 5・多様な文化交流による魅力発信の基本目標「丸亀の優れた文化芸術が内外に知られている」については、ホームページや SNS の情報ツールの活用により、国内外に丸亀市の文化芸術をはじめとする魅力が発信されているものの、瀬戸内国際芸術祭 2025 に多くの来場者が見込まれているため、インバウンド対策を含めた、受け入れ環境整備に課題が残る。

これら基本目標に対する現状を踏まえ、基本理念の総括としては、各種事業を積極的に実施したことにより、文化芸術が持つ本質的な価値や社会的・経済的価値の活用が進んだと考えるが、一方で、解決すべき課題も存在していることから、引き続き事業に取り組むとともに、課題解決に向けたさらなる努力も必要であるとする。

(2) 基本方針 1 市民主体の文化芸術の推進

① 基本方針 1 の指標

指標名	丸亀市綾歌総合文化会館の利用者数【総合計画：施策 22 No.54】				
単位	基準値	各年度成果			目標値
	R 元年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
人	131,878(*2)	99,361	131,278	124,933	150,000

(*2)令和 2 年度は、新型コロナウイルスの影響が大きかったため、直近の令和元年度の数値を基準値としている。

指標名	アウトリーチ事業への参加者数(*3)【総合計画：施策 22 No.55】				
単位	基準値	各年度成果			目標値
	R 元年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
人	5,079(*2)	5,320	3,404	2,476	5,500

(*3)アウトリーチ事業への参加者数とは、丸亀市、丸亀市文化振興事業協議会、綾歌総合文化会館等が実施した事業への参加者数をいう。(令和 5 年度より丸亀市新市民会館準備室で行った事業を追加)

指標名	丸亀市で活動する市民活動のうち「学術、文化、芸術又はスポーツ」を主な活動分野とする件数				
単位	基準値	各年度成果			目標値
	R2 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
件	71	82	78	75	93

② 基本目標の総括

【基本目標】 文化芸術による交流が盛んになり、つながり、連携が強まっている

[進捗状況／アウトカム]

基本的施策 1-(1)「市民の文化芸術に触れる機会の充実」は、アウトリーチ事業への参加者数は令和 5 年度より 928 人減少したものの、インリーチ事業として、市内小学校を対象に瀬戸フィルハーモニー交響楽団の鑑賞会を実施し、子どもの非認知スキルの向上や文化芸術への興味関心を育むことができた。

基本的施策 1-(2)「市民の文化芸術交流活動の支援」は、前年に引き続き、芸能フェスタ丸亀等のイベントのほか、マルタスでの市民活動団体主催事業等による交流活動が活発に行われた。また、中学校部活動の地域展開を見据え、文化協会の会員が講師として様々な文化芸術の指導に協力する文化クラブ体験会を試験的に 1 回実施し、将来の担い手育成に伴う世代間の交流を生み出すことができた。

基本的施策 1-(3)「子どもたちの文化芸術活動の充実」は、子どもたちが芸術に触れる機会となる保育所等への芸術家派遣事業は前年に引き続き増加した。綾歌総合文化会館では、丸亀市少年少女合唱団のコンサートや「0 歳からのコンサート」など、年齢に合わせた活動や鑑賞機会に加え、子どもたちが実際に体験できるイベントを実施し、文化芸術への関心を高める取り組みを行った。

[改善検討]

基本的施策 1-(3)については、芸術家派遣事業が好評である一方、物価の高騰による芸術士の派遣料単価上昇のため、持続可能な事業運営ための予算確保や運用見直しが必要となっている。

(3) 基本方針 2 多様な文化芸術の創造

① 基本方針 2 の指標

指標名	丸亀市猪熊弦一郎現代美術館の利用者数【総合計画：施策 22 No.54】				
単位	基準値 H29 年度	各年度成果			目標値 R7 年度
		R4 年度	R5 年度	R6 年度	
人	138,159(*4)	100,667	112,893	108,497	140,000

(*4)令和 2 年度は、新型コロナウイルスの影響が大きかったため、長寿命化工事で閉館していた期間（H30.12.25～R2.3.31）を除く、直近の平成 29 年度の数値を基準値としている。

指標名	若手芸術家支援事業採択者による事業回数(*5)				
単位	基準値 R2 年度	各年度成果			目標値 R7 年度
		R4 年度	R5 年度	R6 年度	
回	3	6	5	3	8

(*5)若手芸術家支援事業採択者（令和 6 年度以降は丸亀市文化事業協議会補助金交付事業採択者を含む）による事業回数とは、丸亀市文化振興事業協議会、綾歌総合文化会館等が実施した、当該事業の合計数をいう。

② 基本目標の総括

【基本目標】 優れた文化芸術が創造され、身近に触れ、発信されている

〔進捗状況／アウトカム〕

基本的施策 2-(1)「文化芸術による新たな価値の創造・発信」は、綾歌総合文化会館では、優れた舞台芸術等の鑑賞機会を提供するために、鑑賞型事業を 31 回実施した。丸亀市猪熊弦一郎現代美術館では、話題性の高い企画展が続いた令和 5 年度と比較して、令和 6 年度の利用者としては減少したが、「親子で MIMOCA の日」や「開館記念イベント」を実施し、子どもたちの来館を促す取組は一定の成果を挙げている。

基本的施策 2-(2)「文化芸術の担い手の育成・支援」は、若手芸術家支援事業の採択者によるアウトリーチやコンサートを実施するとともに、補助金制度を見直して、文化芸術の新たな価値を創造する事業や文化芸術的手法で社会課題の解決に取り組む事業に補助を行い、市民が文芸芸術に触れる機会の提供や文化芸術の担い手の支援を行った。

〔改善検討〕

基本的施策 2-(1)については、美術館は「新しい価値とつながり」を創出する施設として重要な役割を担っていることから、安定的な来館者数を確保するため、質の高い展覧会や多彩なプログラムの企画、周知広報を強化する必要がある。さらに、市民の来館者数が少ない状況の改善を図るため、市民の入館料を減免する「市民割」の導入や、子どもの鑑賞体験をきっかけにした来館の促進に努める必要がある。

(4) 基本方針 3 文化芸術を生かしたまちづくり

① 基本方針 3 の指標

指標名	新市民会館の供用開始(*6)【総合計画：施策 22 No.57】				
単位	基準値 R2 年度	各年度成果			目標値 R7 年度
		R4 年度	R5 年度	R6 年度	
%	-	1	15	38	100

(*6)基準値、各年度成果、目標値の数値は、新市民会館建設工事の進捗率とする。

指標名	文化芸術の社会包摂機能を生かした取組の実施回数(*7)				
単位	基準値 R2 年度	各年度成果			目標値 R7 年度
		R4 年度	R5 年度	R6 年度	
回	3	6	17	24	10

(*7)文化芸術の社会包摂機能を生かした取組の実施回数とは、丸亀市、丸亀市文化振興事業協議会、丸亀市猪熊弦一郎現代美術館、綾歌総合文化会館等で行った、当該事業の合計数をいう。(令和 5 年度より丸亀市新市民会館準備室で行った事業を追加)

② 基本目標の総括

【基本目標】 多様性を受け入れ支えあう気風がまちに満ち、丸亀の魅力が高まっている

[進捗状況／アウトカム]

基本的施策 3-(1)「文化芸術の持つ社会包摂機能の活用」は、令和 7 年度の目標回数を大きく超え、計 24 回の取組を実施することができた。地域創造の助成事業として取り組んだ、施設職員と地元の高校生が連携したコミュニケーションワークショップでは、市民が作り手として文化芸術に関わる機会を創出し、世代を超えた住民の交流につなげることができた。

基本的施策 3-(2)「新市民会館の整備」は、新市民会館は令和 8 年 9 月開館を目指して整備や開館準備を進めている。新市民会館の愛称を公募した結果、総数 677 点の作品が寄せられ、市内の高校生や専門家による選考委員会で「THEATRE MAdo (シアターマド)」に決定した。今後は、認知度を高め、市民の関心や愛着、開館への機運醸成に努める。また、指定管理者と連携して、会館運営のマニュアル作成や備品調達の検討も進めている。さらに、開館後の運営を見据え、音楽やダンス、演劇のワークショップを小学校や未就学児向けに施設の設置目的を達成するための実践的な文化芸術事業を実施し、延べ 2,079 人が参加した。

[改善検討]

基本的施策 3-(2)については、市民会館の開館を次年度に控え、設置理念の共有、市事業の引継ぎ、管理運営の仕組みや体制構築など、多岐にわたる膨大な業務を着実に実施するために、指定管理者との連携をさらに密にする必要がある。また、引き続き設置目的を踏まえた事業として、障がいの有無に関わらず多様な方が鑑賞できる公演の実施や、様々な分野を繋げながら社会課題にアプローチするという文化芸術の可能性を考えるアーティスト・コーディネート養成講座を開催し、人材育成に努めている。

(5) 基本方針 4 歴史・文化の継承

① 基本方針 4 の指標

指標名	文化財施設の利用者数(*8)【総合計画：施策 21 No.53】				
単位	基準値	各年度成果			目標値
	R2 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
人	158,515	150,324(*9)	151,983	170,186	207,000

(*8)文化財施設の利用者数とは、丸亀城天守入場者数、資料館入館者数、まち並保存センター・塩飽勤番所への来訪者数の合計数をいう。

(*9)R4 年度の数値について、令和 5 年度第 1 回審議会(R5.10.23 時点)より変更あり。変更前は"137,676"。

指標名	市指定文化財の修理件数(*10)【総合計画：施策 21 No.53】				
単位	基準値	各年度成果			目標値
	R2 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
件	5	2	3	3	6

(*10)基準値の数値は H29～R2、目標値の数値は R4～R7 の計画期間内の累計件数とする。

指標名	伝統文化事業の件数(*11)				
単位	基準値	各年度成果			目標値
	R2 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
件	5	5	5	5	6

(*11)伝統文化事業の件数とは、国事業「伝統文化親子教室」、県事業「ふるさと芸能わっしょいしよい」等の事業の合計数をいう。

② 基本目標の総括

【基本目標】 地域の歴史・文化が守られ、新しい価値が加わり継承されている

〔進捗状況／アウトカム〕

基本的施策 4-(2)「文化財等の保存・活用・継承」は、丸亀城石垣について全体設計が完了し、現在帯曲輪石垣の地中部の施工に着手した。丸亀城では、城内 3 施設の管理運営および活用において、令和 6 年度より指定管理者制度を導入し、城泊事業を開始した。天守では入場料を大人 400 円に増額して亀山公園管理費等の充実を図るとともに、中学生以下を無料とし、教育の場としても活用しやすい環境を整えた。歴史と美術工芸の分野による企画展では、3 年ぶりとなるニッカリ青江の公開と城泊事業や地元事業者と連携することで、全国から多くの観光客を誘致し、地域振興に貢献した。

基本的施策 4-(3)「暮らしに根付く文化の再評価」は、「ふるさと授業」において、各学校群の実情に応じて講師を招聘し、丸亀の人・もの・ことに出合う活動を通して、ふるさとへの愛情や誇りの醸成に取り組んだ。また、「文化財めぐり」では、小学 6 年生が本島、中学 1 年生が丸亀城や中津万象園を訪問し、市内の貴重な文化財に出合う活動を通して、ふるさとへの愛着と誇りを育むことができた。

基本的施策 4-(4)「文化芸術に関する学術研究等の推進」は、快天山古墳の発掘調査を通じて、石棺 3 棺の同時埋葬が明らかとなり、史跡の価値を理解する上で重要な知見が得られたほか、現地見学会を通じて市民に周知し、史跡に関する理解と関心を高めることができた。また、石棺の 1 つに亀裂が見つかったため対応した。

[改善検討]

基本的施策 4-(2)については、笠島伝統的建造物保存地区について、住民の高齢化や過疎化に伴う空き家・老朽家屋の維持管理が課題となっていることから、NPO 法人等と連携し、物件所有者への働きかけを行うなど、適正な保存と活用に努める必要がある。

(6) 基本方針 5 多様な文化交流による魅力発信

① 基本方針 5 の指標

指標名	瀬戸内国際芸術祭本島会場への来場者数【総合計画：施策 22 No.56】				
単位	基準値	各年度成果			目標値
	R 元年度(*12)	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
人	27,469	17,679	-	-	28,000

指標名	市を訪れた観光客数【総合計画：施策 16 No.39】				
単位	基準値	各年度成果			目標値
	R 元年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
人	294.5 万(*2)	348 万	341 万	329.9 万	360 万

指標名	ホームページ閲覧回数(*13)				
単位	基準値	各年度成果			目標値
	R2 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
件	1,102,388	1,188,761(*14)	1,414,853	1,677,988	1,210,000

(*12)開催年度の数値であると同時に、行政評価と年度数値が異なっていたため変更。変更前は R2 年度。

(*13)ホームページ閲覧回数とは、丸亀散歩、島旅ノート、せとうち石の島、丸亀市猪熊弦一郎現代美術館のホームページ閲覧回数の合計数をいう。

(*14)R4 年度の数値について、令和 5 年度第 1 回審議会(R5.10.23 時点)より変更あり。変更前は「1,179,744」。

② 基本目標の総括

【基本目標】 丸亀の優れた文化芸術が内外に知られている

[進捗状況／アウトカム]

基本的施策 5-(1)「瀬戸内国際芸術祭を通じた交流の促進」は、笠島漁港の浮桟橋改良により芸術祭期間中の来島者受け入れ体制を強化したほか、緊急時の活用なども期待できることから島民の生活利便性向上にもつなげた。また、香川県との連携により芸術祭作品の特別公開を実施し、会期外での芸術祭の魅力を発信したほか、親子を対象としたツアーを実施し、本島や芸術文化への関心を高めた。さらに、芸術祭の運営に関わる人材の確保を目的に、ボランティアガイド養成講座を開催した。

基本的施策 5-(2)「国内外と交流できる環境づくり」は、市内の中高生が「英語での丸亀市紹介動画」を作成し、姉妹都市ドイツ・ヴィリッヒ市の学校とオンライン交流会を行うなど、交流を深めた。加えて、交流都市（サンセバスティアン市、張家港市）を紹介するパネル展や、外国人向けの生け花講座など日本文化を体験してもらい、異文化理解の機会を提供した。

基本的施策 5-(3)「国内外への文化芸術に関する情報発信」は、丸亀うちわミュージアムへの外国人来館者増加や、「世界の持続可能な観光地 TOP100」への選出を受け、「丸亀うちわ」のパンフレットを多言語化するなど、地域の文化資源を活用した情報発信に努めた。また、観光協会ホームページや観光パンフレット、市内飲食店のメニューなどを多言語化

し、外国人観光客への情報提供を強化した。

〔改善検討〕

基本的施策 5-(1)については、本島では人口減少が著しく、高齢化も進んでいることから、芸術祭開催に伴う担い手の確保等、持続可能な芸術祭の在り方が課題となっている。また、大阪・関西万博との開催年が重なることで、多くの来場者が予想され、インバウンド対策を含めた、受け入れ環境整備が必要となっている。

基本的施策 5-(2)については、多くの観光客が市内に滞在せず、市外へ流れる「通過型観光」となっており、宿泊を促進する施策が必要となっている。

